

平成30年1月31日

杜の都信用金庫

個人向け信託商品の取扱開始について

杜の都信用金庫は、信金中央金庫の信託契約代理店として、下記のとおり個人向け信託商品の取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 取扱商品

(1) しんきん相続信託「こころのバトン」(元本補てん付き合同運用指定金銭信託)

ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族に遺す金額・受取方法をあらかじめご指定していただけます。お客さまに万が一のことがあったとき、ご家族が安心して生活できるよう、ご自分の資金の承継について準備することができます。

(2) しんきん暦年信託「こころのリボン」(元本補てん付き合同運用指定金銭信託)

資金の振込みなど、贈与の都度、必要になる手続きをサポートします。定期的に書類が送られてきますので、贈与の機会を忘れることもありません。また、誰にいくら贈与するかご指定いただくことができます。

2. 取扱開始日

平成30年1月31日(水)

3. 取扱店舗

- ・本店営業部
- ・中央支店

以上

(注) 当金庫の取扱商品は信金中央金庫の商品であり、当金庫は信託契約代理店として、信託契約の媒介をします。ご契約に際しては、お客さまと信金中央金庫が契約当事者となります。

商品の詳細については、信金中央金庫のホームページ(<http://www.scb-trust.jp/>) をご覧ください。